

令和7年度福岡県薬事審議会議事録

○司会（久良木技術補佐）	<p>それでは、委員の皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和7年度福岡県薬事審議会を開催させていただきます。</p> <p>私、本日の司会を務めさせていただきます薬務課課長技術補佐の久良木でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、保健医療介護部長の田中から御挨拶申し上げます。</p>
○田中保健医療介護部長	<p>（挨拶）</p>
○司会（久良木技術補佐）	<p>議事に入ります前に、配付資料を確認いたします。</p> <p>資料が不足しております場合には事務局までお知らせください。</p> <p>それでは、薬事審議会規則第7条第2項の規定によりまして、会議は委員の過半数がなければ、議事を開き、議決を行うことができないとされております。</p> <p>本日の御出席ですけれども、委員13名のうち12名となっておりますので、本審議会は定足数に達しておりますことを御報告いたします。</p> <p>それでは、本日は令和7年3月の委員改選後、初めての開催となりますので、御出席の委員の皆様を紹介させていただきます。お手元の薬事審議会委員名簿の次のページにあります配席図と一緒に御覧ください。名簿、お席の順に御紹介をいたします。</p> <p>（委員紹介）</p>
○司会（久良木技術補佐）	<p>なお、長委員については、本日欠席の御連絡をいただいております。</p> <p>次に、事務局から自己紹介をさせていただきます。</p> <p>（事務局紹介）</p>
○司会（久良木技術補佐）	<p>恐れ入りますが、田中部長は業務の都合上、ここで退出をさせていただきます。</p>
○田中保健医療介護部	<p>申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
○司会（久良木技術補佐）	<p>それでは議事に入ります前に、会長の選出に参りたいと思います。お手元の「次第」と書いた資料4枚目からの薬事審議会規則を御覧ください。</p> <p>規則第6条第2項の規定により、審議会の会長は委員の互選によることとなっております。</p> <p>どなたか御推薦ありませんでしょうか。</p> <p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p>

○司会（久良木技術補佐）	御推薦がないようですので、事務局から提案をさせていただきたいと思いをします。
○服部薬務課長	会長には大戸茂弘委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 (拍手)
○司会（久良木技術補佐）	それでは、大戸委員に会長をお願いいたします。 続きまして、規則第6条第4項に規定しております会長の職務代理者の選出をお願いいたします。 どなたか御推薦はありませんでしょうか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
○司会（久良木技術補佐）	御推薦がないようですので、事務局から提案をさせていただきたいと思いをします。
○服部薬務課長	会長の職務代理者代理者には林稔展委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 (拍手)
○司会（久良木技術補佐）	それでは、林委員に会長の職務代理者をお願いいたします。 これより先は、規則第7条第1項の規定により、大戸会長に議事をお願いしたいと思いをします。 大戸会長は議長席へお願いいたします。 それでは、大戸会長、よろしく申し上げます。
○議長（大戸委員）	ただいま御紹介にあずかりました大戸でございます。よろしく申し上げます。 議事に入ります前に一言御挨拶をさせていただきたいと思いをします。 (挨拶) それでは、これより議事に入ります。 審議会の進行につきましては、先ほど資料説明がございましたが、配付資料に従って進めさせていただきます。 まず初めに、議題1として、薬機法改正とオーバードーズ対策について、事務局から御説明よろしく申し上げます。
○服部薬務課長	初めに、薬事審議会資料1ページをお開きください。 本日の議題でございますが、薬機法改正とオーバードーズ対策について上げさせていただきます。

○石川監視係長	<p>まず薬機法改正の概要につきまして、さらにオーバードーズ対策について、これより担当係長から内容について御説明させていただきます。</p> <p>監視係長の石川です。</p> <p>私のほうから、法改正の概要と改正内容でも特に濫用のおそれのある医薬品に関するところ、健康増進支援薬局に関するところを御説明いたします。</p> <p>(議題資料に基づき説明)</p>
○山口麻薬係長	<p>引き続き、麻薬係長の山口のほうからオーバードーズ対策について御説明させていただきます。</p> <p>(議題資料に基づき説明)</p>
○議長（大戸委員）	<p>御説明どうもありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして御質問等ございますか。</p> <p>2点ほど確認させてください。</p> <p>8ページの薬機法の改正、現状と改正後というところで、購入者の状況の確認とか乱用等に関わる情報提供の実施が大きな改正点ということによろしいですか。先ほどのアンケートの結果からは、家庭内の常備薬といったものも、原因として二十数%あったかと思うんですけど、そういったものはこの中には含まれていないんですか。含まれているんですか。</p> <p>後ほどでも結構です。そういった点が気になりました。</p> <p>あと、13ページは、健康サポート薬局が健康増進支援薬局に移行するという理解でよろしいですか。赤枠がそのまま健康増進支援薬局になるということによろしいですか。</p>
○石川監視係長	<p>赤枠の部分を細かくどう整理するか、今、国で議論しているところです。おおむねそのように変わっていくんですけども、重なっている部分をどちらに振り分けるかを今、審議されているというところです。</p>
○議長（大戸委員）	<p>2年かけてやっていくということですね。</p>
○石川監視係長	<p>そうです。</p>
○議長（大戸委員）	<p>それから、最後のパンフレット、対策としてとてもいいと思ったんですが、今回は小児のもの、低学年ですかね、小学生ですか。中学生とか他の対象に対しても準備されているということですか。</p>
○山口麻薬係長	<p>そうです。今こちらのお配りしたものが小学校5、6年生向けで、もう一つ中高生向けを作っています。</p>
○議長（大戸委員）	<p>どうもありがとうございます。</p>

○内田委員	<p>すいません、私のほうから、ちょっと疑問点があったので確認をさせていただきました。</p> <p>内田先生、よろしいですか。もしあればコメントをお願いします。</p> <p>すみません。先ほどのパンフレットは、大戸先生からお話がありましたけれども、イラストもかわいくて分かりやすいんじゃないかなと思いますし、正しい知識を身につけてもらうのが大事かなと思いますので、よい取組かなと思いました。</p>
○議長（大戸委員）	<p>ありがとうございます。よろしいですか。</p>
○議長（大戸委員）	<p>それでは、先生方から御質問をまずいただきたいと思います。</p> <p>もちろん対策等に対するよいアイデアがあれば、ぜひ、忌憚のない御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。小田先生。</p>
○小田委員	<p>薬剤師会の小田でございます。</p> <p>先ほど、会長でもある大戸先生から少しお話がありましたけれども、今回の法改正の中では、販売、製造というところなんで、販売した後はなかなか難しいかなというところですね。</p> <p>同じようなことが既に医薬品の調剤のほうでも発生しています。麻薬も、調剤した後の麻薬、家庭に行った麻薬は、制度上なかなか管理できないところがあるので、同じように、今回の乱用のあるような医薬品についても、やはり薬局とかドラッグストア、インターネットもあるのかもしれませんが、販売時点でしっかりと規制をかけていかないといけません。</p> <p>家庭に行ってしまうと一緒ですし、数量の規定がありますけれども、やはり他店舗に行くんですね。そこはなかなか、どのように規制していくか、厳しいかもしれません。調剤用、処方箋に基づく調剤であれば、今からはマイナンバーカードで確認とかできる場所はあるんですけども、一般用医薬品に関しては、なかなか追いついていかないところがあるかなと思います。</p> <p>質問でもないし、コメントさせていただいたんですけども、以上です。</p>
○議長（大戸委員）	<p>貴重な御助言どうもありがとうございます。</p> <p>私も、そのポイントが非常に気になります、購入の段階がかなり効果的だろうとは感じましたが。</p> <p>もちろん、入り口でしっかりとコントロールしておくことは、とても効率がいいんだろうと感じましたが、それ以外の部分で、家庭の中とか、購入した後というのはいろいろな対策が必要なんだろうなと思います。</p> <p>先ほどのアンケートでも、やはり購入段階で起こりやすいと思うので、ぜひ進めていただければと思います。</p> <p>そのほか先生方から何か。</p>
○林委員	<p>質問です。このパンフレット、非常にいい取組だと思います。</p> <p>私は中学校で学校薬剤師をやっております。最近の薬物乱用防止教室のテ</p>

	<p>ーマが、やはりこのオーバードーズと、もう一つは大麻です。それが2大テーマでよくお話をしますが、小中学生とかにそういう話をしたときにどのくらい受け止めてくれたかなというのはしゃべってずっと課題に思っております。後にもらう感想文とかである程度分かってくれたかなというところもありつつ、本人たちがどう受け止めたか非常に気になるところです。</p> <p>まず、こういったパンフレットをしっかり読んでもらうことが大事ですし、読んだ上で、本人がどう受け止めるかが大事なんですけど、これの制作の過程で、小学生、中学生といった当事者の人たちの意見とか感想、インタビューとか盛り込まれていますか。専門家の監修は受けておられると思いますけれども。</p>
○山口麻薬係長	当事者というか子供たちからの声を反映させているかということですか。
○林委員	そうです。
○山口麻薬係長	<p>子供たちの声は反映させてないですけども、小学生の関係でいけば、まず、薬を正しく飲みましょうという観点のパンフレットでして、オーバードーズは多分中高生のほうが関係してきます。オーバードーズでは、一度使っちゃったら駄目とか元に戻らないといったイメージは与えちゃいけないとか、幾つか注意している点はあるんですけども、子供たちの声を直接聞いたというものはないです。</p>
○林委員	<p>ありがとうございます。今後でいいと思いますけれども、こういったものが制作され配られて、アップデートする際にはどうかなというのはぜひ入れていただければいいのかなと思います。その辺の情報を学校薬剤師とかしている者に共有いただくと、そういった教室のときに反映させられるかなと思いますので。ぜひ御検討いただければと思います。</p>
○山口麻薬係長	ありがとうございます。
○議長（大戸委員）	<p>貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>確かに、学校薬剤師の先生方は結構おられますから効率も効果も良いような気がします。ありがとうございます。</p> <p>そのほか、御質問、コメントございませんか。</p>
○桑野委員	<p>市販薬の入手先はドラッグストアが1位になっていますが、先ほど、20%ぐらいだったのが指導の後10%ぐらいまで減っていたデータがありまして、こういう少ない割にはどんどん乱用者が増えていると。これは、言っちゃ悪いですけど、たちの悪いところがルールを無視して売り続けているのかなという気がします。そういったところを中心にしっかり監視していくとか、そういうやり方をしていったほうがいいのかなどは個人的に思います。</p> <p>あと、実際、罰則みたいなものはあるんですか。営業できないようになるとか。</p>

○石川監視係長	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>桑野委員がまずおっしゃられた、販売している悪いケースの監視指導については、国が覆面で調査をしています。この確認項目、結構重点項目を挙げているので、そこでしっかり、販売方法が適切かは見ておまして、違反があったところは、監視指導を都道府県が把握し、立ち入りして監視指導して、是正、改善するようにしています。</p> <p>そして、販売を違反していたところに罰則などがあるかというのは、法律の細かいところを見ないといけないので、後ほど確認した上で、正確な情報をお伝えさせていただきたいと思います。</p>
○桑野委員	<p>そういうことがないとなかなか効果が上がらないのではないかなと、ちょっと思ったものですから。</p>
○石川監視係長	<p>おっしゃるとおりでございます。</p>
○議長（大戸委員）	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか、御質問、コメントございますか。</p>
○佐々木委員	<p>すみません、今日のオーバードーズの話は、恐らく私のところの一般薬の販売、店頭の販売がメインじゃないかなと思っております。</p> <p>現状、協会入会会員に対しては指導しております。4年前から、店頭にポスターを貼りました。これは薬剤師会の先生から御指導いただきまして作っているんですが、それ以外の店舗にはなかなか配付されておられません。</p> <p>今おっしゃられていましたチェーンのドラッグストア、コンビニエンスストア等ですが、今回の改正で一番懸念しておりますのは、店頭やオンラインで顔が見えたら販売できるということです。顔が変われば、友達同士、二、三人で行けば簡単に買えるということです。</p> <p>鎮痛剤、風邪薬なんかでそうなんですけど、私も経験ありますが、それを服用して死のうとか、自殺を図ろうだという方は、買われます。何とんでも買います。一度に100錠飲んだり、死ぬ気だったら、そういうものは簡単に飲みます。そういう方を通報して病院に運んだりしたこともあります。</p> <p>それから、鎮咳剤ドリンクタイプをある女性は四百四、五十万円お買いになりました。中毒症状です。福岡県以外のところもあります。非常に売れたと。それに対して、メーカーからその店舗に指導したこともありますが、それ以上のことはできないと聞いています。これはもう行政のほうでやっていただかないと。先ほど先生が、ペナルティーがあるのかとおっしゃられましたけれども、そういうペナルティーもありませんので。</p> <p>もう一つは、配置売薬です。配置の商品も、OTCの商品と内容・容量はほとんど一緒です。私も配置の工場で責任者をしておりましたので、大量に出ている先には注意していました。販売するなど指導したこともあります。どうしても売上げが、会社として生き残らなければいけない、それで生活している人もいるものですから、なかなかそういう指導もできる場合とできな</p>

	<p>い場合もあります。</p> <p>今回、本当に心配していますのは、次々に店舗を変えて買いに行こうとすれば買えるということです。実際、買っておられます。</p> <p>先般、小学校の生徒同士で「俺はこんだけ飲んでる」と言っているんですね。度胸試しじゃないですけど。「俺、今日は6錠なんだぜ」「俺は今日は10錠飲んでみせるわ」といった感じです。</p> <p>それから、店頭も困るんですが、万引きですね。お金がないから万引きしているんですよ。私も量販店の店頭に立っておりましたけれども、万引きの金額が一月100万を超します。</p> <p>店頭でもかなり一生懸命やっていますが、オーバードーズの問題は非常に根が深いし、いろいろな意味でこれから先のことはしっかり考えていかなければいけないと思います。事あるごとにチラシを配ったり、先日も薬務課の麻薬係の山口係長からチラシをもらって、浜浜、飯塚の駅でチラシを配りましたけれども、配っても、ポケットティッシュだけポケットに入れて、あとはごみ箱に行っちゃうんですね。読みはしないです、高校生なんかも。昔は中に煎餅とか作っていただきましたが、煎餅はよく食べますが、チラシは捨てます。</p> <p>そういう状況ですから、お話がございましたけれども、学校教育については県が指導していただいて、こういうことの勉強会を徹底していただければと思っております。</p> <p>OTCの話、オーバードーズの話は、今日は恐らく相当言われるだろうなと思って、厚労省の資料も全部こうやって持ってきましたけれども。今年の5月以降を本当に心配しています。協会の会員の方には指導できますけれども、協会外は私どもの協会に入っていないのでなかなか指導ができません。</p>
○議長（大戸委員）	<p>本質的なお話ありがとうございます。</p> <p>ただいまの御助言、コメント、対策も入っていたと思うんですが、どなたか、今のコメントに対して御質問とかございますか。この場だけでは収束しないかもしれないんですけども、かなり重要で多岐にわたる御助言だったと思います。</p> <p>どうぞ。</p>
○石川監視係長	<p>監査係長、石川でございます。</p> <p>先ほど大戸会長から御質問いただいてたところを調べてお答えできる場所があったのでお伝えしておこうと思っております。</p> <p>スライド8の確認項目の中で、家庭に置いている医薬品の部分も重要じゃないかという御指摘をいただきましたが、国通知を調べますと、やはりそこは入っております、医薬品の使用状況を確認する、それは家庭薬も含めた方法を想定した上での確認状況、使用状況を確認するとなっております。</p> <p>ほかの先生方から御指摘いただいているとおり、実効性が一番大事で、それを擦り抜けて購入しようとする人たちも出てくるんじゃないか、その部分をしっかり考えていかないといけない。それはもうおっしゃるとおりでございます。そこをしっかりと、監視指導を強化して対応しないとイケない</p>

○議長（大戸委員）	<p>だろうと考えているところです。 私からの説明は以上です。</p> <p>ありがとうございます。 そのほかございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」と呼ぶ者あり）</p>
○議長（大戸委員）	<p>基本的に、薬の効き方も、レスポnderとノンレスポnder、効く人と効かない人、副作用が出る人、出ない人がいます。先ほどの御助言も、確かにトータルでは先生方に御助言いただいたことを効率よくアーリーエクスポージャーで教育していくことはとても大切なだろうなと思います。一方で、異なった側面からアプローチされた場合どのように対応していくかという対策が確かに必要だろうなと思いました。それには、ピンポイントの対策を層別して、テーラーメイドおよびプレジジョンでの対応も必要と感じました。</p> <p>いかがですか、そのほか。かなり重要なお話だと思います。</p> <p>後ほど時間がありましたら先生方に御意見を伺いますので、議題に関しましてはこれで一区切りとして、報告事項に移らせていただければと思います。</p> <p>続きまして報告事項ですけれども、こちら、御担当の方、よろしく願います。</p>
○服部薬務課長	<p>それでは、御報告をさせていただきます。</p> <p>お手元の配付資料の報告事項1ページを御覧ください。</p> <p>これより担当係長のほうから内容について御説明させていただきます。</p> <p>まず、一つ目の認定薬局制度の運用状況につきまして、監視係長の石川のほうから説明させていただきます。</p>
○石川監視係長	<p>認定薬局制度の運用状況について御報告いたします。</p> <p>（資料に基づき説明）</p>
○議長（大戸委員）	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>ただいまの御説明について御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>4ページ目の新規16件、それから返納17件。返納の理由を先ほど説明されたんですけれども、これは大体こういった一定の推移でしょうか。新しい方が入る、あるいは異動されるとかで、バランスが取れているのでしょうか。</p>
○石川監視係長	<p>薬務課としても増えていっていただきたいという気持ちはあるんですけれども、実際、ここ一、二年、数年、横ばいです。</p>
○議長（大戸委員）	<p>先ほどの話の健康増進支援薬局とか今後2年かけてシフトしていくんだらうと思うんですけれども、そういったところも影響してくるんですか。</p>

○石川監視係長	<p>今後、地域連携薬局と健康増進支援薬局がどういう数字で推移するかというのはいえませんが、</p> <p>基準が出たところで、こちら側に行く方、あちら側に行く方、それ以外に認定は取っていないけれどもしっかり在宅を頑張っている薬局等もちろんあって、分かれてくるんだろうなと思っていますが、数字がどう推移するかは事務局しても読めないところかなと考えます。</p>
○議長（大戸委員）	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
○小田委員	<p>今、大戸会長が気にされていた数字の問題なんですけど、この制度ができたときに、地域連携薬局と専門医療機関連携薬局、健康サポート薬局、法律上はちょっと違うところがあるんですけど、当時、「新しいものができたな」と皆さん興味持って取り出したわけです。しかし、しばらくたつと、専門医療機関連携薬局はおいでおいで、健康サポート薬局と地域連携薬局は、診療報酬に関わるんじゃないかなと見越して申請したり、届け出たりしたわけですが、よくよく考えてみると、それを届け出たから、認定を受けたからって、何も薬局側でできるサービスは変わらないわけですよ。ユーザー側から見ても、その薬局が本当に健康サポート薬局のマークを掲げられるとか、地域連携薬局だったらどんなサービスがあるか分からないわけなので、それを目指していこうともしません。</p> <p>今は制度が先に走っていて、自分たち、内側だけで届け出る。サポート薬局は届出制なんで、届け出るか、認定を受けるかというところになっている。だから、今は、はやりが終わっていると。だから、今回が、健康増進支援薬局、新しい制度ができるということで、普通の薬局と健康増進支援薬局が何かユーザー側からして違わないといけません。</p> <p>例えば、仮の話ですけど、緊急避妊薬の販売がもうすぐ始まるんですが、それは健康増進支援薬局じゃないと販売できないよとか。そういうことがない限り、今は普通の薬局も、健康サポート薬局も、今度できる健康増進支援薬局も、地域連携薬局も、患者さんが処方箋を持って行けば、薬が置いてあれば一般用医薬品でも買えるわけで、変わりはありません。それで数字がなかなか伸びないのだと思います。</p>
○議長（大戸委員）	<p>ありがとうございます。</p> <p>その辺りの工夫なり、それは行政でも対応していただくといいなと思います。</p> <p>それから、サポート薬局等が届出で済んでいたものが、県知事の認定が必要になってくるところが重みがあるようには感じるんですけども。それと、小田先生がおっしゃられたことがマッチしてくると、とても活性化していくのかなという気がします。</p> <p>そのほか、いかがですか。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」と呼ぶ者あり）</p>

○議長（大戸委員）	後ほど御質問があれば、よろしくお願いたします。 続きまして、2番目の報告に移らせていただきます。よろしいですか。
○服部薬務課長	そしたら二つ目の報告事項で、大麻取締法等の改正に係る対応につきまして、薬務課の麻薬係長の山口から説明させていただきます。
○山口麻薬係長	（資料に基づき説明）
○議長（大戸委員）	ありがとうございました。 ただいまの御説明について御質問、コメント等ございませんでしょうか。 このグミは国内で生産されているんですか。
○山口麻薬係長	そうですね。国内製造で、他県のところで製造されていました。
○議長（大戸委員）	ただ、原料は海外からだ。
○山口麻薬係長	はい、海外から一部。
○議長（大戸委員）	そこに含まれているということ、原料に含まれていたと。
○山口麻薬係長	そうですね。
○議長（大戸委員）	そこでせき止めないと対応できませんね。 海外では、大麻草のマークを貼った状態でコンビニエンスストアとかで、お菓子とかを一般に売っているの、結構入手しやすい状況なのだろうと思いますね。分かりました。 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（大戸委員）	それでは、次の報告に移らせていただきます。 県内で発生した毒物流出事故についてよろしくお願いたします。
○服部薬務課長	最後に、報告事項の（3）です。県内で発生しました毒物流出事故、毒物というのはホスゲンですね、こちらが流出しましたので、その事故につきまして、うちの生産指導係長の高橋から説明させていただきます。
○高橋生産指導係長	（資料に基づき説明）
○議長（大戸委員）	ありがとうございました。 ただいまの事務局からの報告について御意見、コメント等ございませんでしょうか。テレビとかマスコミ等でもかなり取り上げられておりましたよね。

	<p>よろしいですか。休日や夜間とか、想定できていない時間帯を訓練しておく必要もあるということですね。よろしいですか。</p> <p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
○議長（大戸委員）	<p>ほぼ定刻ですけれども、全体を通して先生方から何か御質問とかコメント等ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
○議長（大戸委員）	<p>それでは、報告及び議題等全て終了ということで、ないようでしたら以上で終えたいと思います。</p> <p>先生方におかれましては、非常に建設的な御意見、コメントをいただき、心より感謝申し上げます。会の進行にも御協力いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局、よろしく願いいたします。</p>
○司会（久良木技術補佐）	<p>大戸会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは最後に、薬務課長から閉会の言葉を申し上げます。</p>
○服部薬務課長	<p>今日は委員の皆様、熱心に審議していただきまして、本当にありがとうございました。皆様からいただきました御意見等につきましては、今後の業務に、施策等を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも薬務行政発展のために皆様方の御指導、それに御協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶と代えさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。</p>
○司会（久良木技術補佐）	<p>以上をもちまして、令和7年度福岡県薬事審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>